

令和2年8月18日

保護者の皆様へ

古河市教育委員会

教育長 鈴木 章二

新型コロナウイルス感染症に関する茨城県の対策 Stage 移行に伴う

古河市の対応について

日頃から本市教育行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県では標記感染症の感染状況を総合的に判断し、7月31日から対策Stageを「2」から「3」に移行することを発表しました。

今回の「Stage3」への移行に伴い、全国的に感染者数が増加傾向にあり、家庭内で感染するケースも多くみられることから、県立高校等においては「同居家族に風邪症状がみられる場合も、児童生徒及び教職員は自宅で休養させることとなりました。

つきましては、市内小中学校においても、この指針に従い同じ対応をしてまいりますので、ご理解とご協力を何卒よろしくお願ひいたします。なお自宅休養させる場合は、欠席扱いとはなりませんので、必ず学校へご連絡ください。

参考 茨城版コロナNext(コロナ対策指針)Ver.2 「学校再開ガイドラインの遵守の徹底」

- | | |
|----------|--|
| <Stage1> | 学校活動(登校、授業、部活動、給食)は通常どおり |
| <Stage2> | 学校活動(登校、授業、部活動、給食)は通常どおり |
| <Stage3> | 学校活動(登校、授業、部活動、給食)は通常どおり ※特別支援学校は状況に応じて分散登校 |
| <Stage4> | 分散登校(週1日程度) ※ただし、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮 |

※東京都への不要不急の移動・滞在は、自粛